

第 3 4 回高岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 6 年 2 月 6 日（火） 午後 1 時 45 分から 2 時 15 分

2 開催場所 高岡市農業センター 研修室

3 委員定数 19 人

4 出席委員数（18 人）

1 番	山田 正	2 番	尾守 哲
3 番	大巻 憲五	4 番	石王 純子
5 番	藤森 章一	6 番	村上 祐
7 番	尾崎 輝雄	8 番	竹内 正一
9 番	松之木 義博	11 番	北川 浩一
12 番	飯沼 清文	13 番	武部 剛
14 番	宮崎 三郎	15 番	市野 良治
16 番	山本 信治	17 番	吉田 彰
18 番	矢後 暁二	19 番	岡島 秋美

5 欠席委員 10 番 青木 紘

6 議事日程

議案第 7 号 高岡市農地参考賃借料について

議案第 8 号 高岡市農作業参考料金について

議案第 9 号 農地の権利移動について〔農地法第 3 条許可申請〕

議案第 10 号 権利移動を伴う農地転用について〔農地法第 5 条許可申請〕

議案第 11 号 高岡市農用地利用集積計画（R6.2.8 中間管理事業に係る公告分）
について

議案第 12 号 高岡市農用地利用集積計画（R6.3.1 公告分）について

報告第 3 号 市街化区域内の農地転用について〔農地法第 4 条届出〕

報告第 4 号 市街化区域内の権利移動を伴う農地転用について
〔農地法第 5 条届出〕

報告第 5 号 農地の賃貸借の合意解約について〔農地法第 18 条通知〕

7 農業委員会事務局職員

事務局長 堺 啓央

事務局次長 石黒 伸英

主任 小林 唯

議 長

これより、第 34 回高岡市農業委員会総会を開会いたします。

総会開会にあたり、委員定数及び出席者数を報告いたします。委員定数は 19 名、現在の出席委員は 18 名であります。過半数の委員が出席しておりますので、総会が適法に成立していることを報告いたします。

次に、高岡市農業委員会総会会議規則第 8 条の規定により、議事録署名委員の選任を行います。議事録署名委員に、6 番 村上委員、8 番 竹内委員を指名します。

議 長

それでは、これより、議案審議に入ります。議案第 7 号を議題とします。
(農地参考賃借料) 内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第 7 号 高岡市農地参考賃借料についてご説明いたします。

農地法第 52 条の規定に基づく農地の賃貸借料情報の提供を行うにあたり、農地参考賃借料を定めることについて、承認を求めるものです。

平成 21 年度の農地法の改正により標準小作料制度は廃止され、改正農地法第 52 条により、農業委員会は農地の賃借料情報の提供を行うものと規定されています。

賃借料の算定については、令和 5 年の利用権設定及び中間管理事業による賃貸借契約の実績に基づき行っております。なお、特別の事情の下で地域の平均に比べて著しく低額あるいは高額なものがあることから、一旦、全賃借料データの平均値を求めて、70%を超える額又は下回る額は除いております。

また、支払いが現物支給（物納）の契約については、令和 5 年産出荷契約米概算金（60 kg＝13,000 円）の金額に換算して算出しております。

これらを踏まえ、計算を行い、平均額、最高額、最低額を算出しました。

下記の表をご覧ください。高岡市全体での件数は 1,209 件、平均額 6,586 円、最高額 11,500 円、最低額 2,500 円となっております。

旧高岡市の区域、旧福岡町の区域の内訳、参考表の地区別積算データについては、記載のとおりです。

別途配布しました資料No.1 をご覧ください。

資料No.1 には、全体及び地区別の前年比データ表をお示ししております。

ご承認いただいた場合、3 月に配布する「農業委員会だより」及び市民と

市政 5 月号、ホームページで周知することとしております。

以上、農地参考賃借料につきましてよろしくご審議のほどお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。
この案件について質疑やご異議ありませんか。

(なし)

ないようですので、この案件について原案どおり承認することとしては如何か、お諮りします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、これらの案件については、原案どおり承認することに決しました。

議 長

次に、議案第 8 号を議題とします。(農作業参考料金)
内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第 8 号 高岡市農作業参考料金についてご説明いたします。

高岡市農作業参考料金について、承認を求めるものです。
農作業参考料金は 3 年に 1 度見直しを基本としており、直近では昨年に見直しをしておりますが、最近の資材価格等の高騰に鑑み今年も改訂することとしました。

この料金に関しましては、県内の状況に差が生じていないことから、富山県農業会議が試算した農作業標準料金を準用しております。

まずは、別途配布しております資料 No. 2 をご覧ください。

算定方法の方針については、2 に記載してあります。

労働賃金に関しては別途、計算しています。(1) にその計算方法を記載しております。

富山県農業会議の労働賃金指数が 100.6 と試算されております。変動率が 0.6 であることから、高岡市においては、前回の労働賃金 9,600 円から 0.6% 引き上げ、100 円未満を切り捨てて計算しております。結果、前回と同額となり、9,600 円とするものです。

その他の水稻、麦、大豆のそれぞれトラクター、コンバイン等の料金に関しましては、富山県農業会議の料金を準用しております。この金額に関

しましては、本年 1 月に開催された富山県農業会議常設審議委員会で承認を受けたものです。

ご承認いただければ、3 月に配布する「農業委員会だより」及び市民と市政 5 月号、ホームページで周知することとしております。

以上、農作業参考料金につきましてよろしくご審議のほどお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。
この案件について質疑やご異議ありませんか。

(なし)

ないようですので、この案件について原案どおり承認することとしては如何か、お諮りします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、これらの案件については、原案どおり承認することに決しました。

議 長

次に、議案第 9 号を議題とします。(3 条)

なお、この中には、大巻委員に関わる案件が含まれております。
これにつきましては、後ほど退席をお願いしますのでよろしくお願いし
ます。
内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第 9 号 農地の権利移動についてご説明いたします。

今回は申請件数で 5 件、面積にして 5,008 m²となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

以上 5 件につきましては、地区担当委員の方に通知いたしております。
また、許可要件を満たしていると考えられるものでありますので、よろしくご
審議をお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。この案件について質疑やご異議ありま

せんか。

(なし)

ないようですので、委員が関わらない案件について、お諮りします。

番号1から番号3、番号5について、原案どおり承認することとしては如何か、お諮りします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、これらの案件については、原案どおり承認することに決しました。

次に、大巻委員に関わる案件について審議いたしますので、大巻委員の退席を求めます。

〔大巻委員 退席〕

番号4の案件について、原案どおり承認することとしては如何か、お諮りします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。

よって、この案件については、原案どおり承認することに決しました。大巻委員の退席を解きます。

〔大巻委員 着席〕

議 長

次に、議案第10号を議題とします。(5条)
内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第10号 権利移動を伴う農地転用についてご説明いたします。

今回は申請件数で2件、面積にして252㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

(補足：番号1については、土嚢を保管するための資材置場とし、隣接宅地の建物を災害備蓄倉庫と一体的に利用する計画となっております。)

以上2件は地区担当委員の方と現地調査を行い、やむを得ないとの意見をいただいております。

よろしくご審議をお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。
この案件について質疑やご異議ありませんか。

(なし)

ないようですので原案どおり県知事に進達することとしては如何か、
お諮りします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。
よって、これらの案件については、原案どおり県知事に進達することに
決しました。

議 長

次に、議案第 11 号を議題とします。(中間管理事業)
内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第 11 号 高岡市農用地利用集積計画(R6.2.8 中間管理事業に係る
公告分)について説明いたします。

今回の申し出は、4 件です。
期間別及び地区別の申請件数、面積は表のとおりです。
個別の申し出内容については、9 ページ以降に記載しております。

以上、今回の中間管理事業 4 件について、ご審議のほどよろしくお願
いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。
この案件について質疑やご異議ありませんか。

(なし)

ないようですので、この案件について原案どおり承認することとしては
如何か、お諮りします。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。
よって、これらの案件については、原案どおり承認することに決しまし
た。

議 長

次に、議案第 12 号を議題とします。（利用権設定）

なお、この中には、岡島委員に関わる案件が含まれております。

これにつきましては、後ほど退席をお願いしますのでよろしくお願いし
ます。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第 12 号 高岡市農用地利用集積計画（R6. 3. 1 公告分）について
説明いたします。

今回の申し出は、38 件です。

期間別及び地区別の申請件数、面積は表のとおりです。

今回の中間管理事業及び利用権設定を反映した流動化率は、42. 85%と
なっております。

個別の申し出内容については、13 ページ以降に記載しております。

以上、今回の利用権設定 38 件について、ご審議のほどよろしくお願い
いたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。

この案件について質疑やご異議ありませんか。

（なし）

ないようですので、委員が関わらない案件について、お諮りします。

番号 1 から番号 1 3、番号 1 7 から番号 3 8 について、原案どおり承認
することとしては如何か、お諮りします。

（異議なし）

ご異議なしと認めます。

よって、これらの案件については、原案どおり承認することに決しまし
た。

次に、岡島委員に関わる案件について審議いたしますので、岡島委員の
退席を求めます。

〔 岡島委員 退席 〕

番号 14 から番号 16 の案件について、原案どおり承認することとしては
如何か、お諮りします。

（異議なし）

ご異議なしと認めます。

よって、この案件については、原案どおり承認することに決しました。
岡島委員の退席を解きます。

〔 岡島委員 着席 〕

議 長

次に、報告第3号から第5号について、一括して報告いたします。
内容について、事務局より説明を行います。

事務局

報告第3号は、市街化区域内の農地転用についてであります。

今回は申請件数で1件、面積にして184 m²となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

これについては、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

報告第4号は、市街化区域内の権利移動を伴う農地転用についてであります。

今回は申請件数で11件、面積にして5,143 m²となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

同一案件は、申請番号1～3と9～10で、それぞれ一般住宅です。

これらについては、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。

続きまして報告第5号 農地の賃貸借の合意解約についてであります。
今回は申請件数で8件、面積にして11,067 m²となっております。
内容については次ページ以降に記載のとおりです。

以上で報告の説明を終わります。

議 長

この案件について質疑ありませんか。

(なし)

ないようですので報告については承認することといたします。

本日の議案審議は終了いたしました。

以上をもちまして、第34回高岡市農業委員会総会を閉会いたします。

令和 6 年 2 月 6 日

議事録署名

議事録署名